

平成23年度

岐阜聖徳学園大学同窓会

役員会議案書

〔日時〕平成23年8月6日（土）

10時00分～

〔場所〕岐阜都ホテル

岐阜聖徳学園大学同窓会

## 次第

### 1. 会長挨拶

### 2. 大学近況報告（岐阜聖徳学園大学事務局長）

### 3. 議 事

#### ①平成22年度事業報告

#### ②平成22年度決算報告及び会計監査報告

#### ③平成23年度役員(案)

#### ④平成23年度事業計画(案)

#### ⑤平成23年度助成計画(案)

#### ⑥平成23年度予算(案)

#### ⑦その他検討事項

- ・ 聖徳学園 50 周年事業への寄付金について
- ・ 聖徳学園 50 周年記念連動企画について
- ・ 同窓会規約の改正について
- ・ 被災地への支援金について
- ・ 同窓会基金の資産運用について

平成 2 2 年度事業報告

| 期日                | 内容   |
|-------------------|--|
| 平成 22 年 4 月 15 日  | 同窓会メールマガジン 第 1 1 号 発行  |
| 平成 22 年 5 月 14 日  | 卒業生名簿 (H22.3 卒) 発送   |
| 平成 22 年 8 月 7 日   | 同窓会役員会開催 (ターミナルホテルフォロ・ロマーノ)<br>(出席者) 役員: 1 2 名・大学: 5 名   |
| 平成 22 年 8 月 19 日  | 同窓会メールマガジン 第 1 2 号 発行  |
| 平成 22 年 10 月 29 日 | 『岐聖大通信「和」(やわらぎ)』送付   |
| 平成 22 年 10 月 23 日 | クレマチス祭コラボ企画 (卒業生へ金券プレゼント 3,900 円)<br>パンフレット広告協賛  |
| 平成 22 年 11 月 30 日 | 同窓会メールマガジン 第 1 3 号 発行  |
| 平成 22 年 12 月 5 日  | 岐聖祭コラボ企画 (卒業生へ金券プレゼント 23,900 円)<br>大学祭パンフレット広告協賛   |
| 平成 23 年 3 月 15 日  | 同窓会入会式 (5 8 9 名入会)<br>卒業生名簿発行<br>※同窓生総数 14,460 名 (平成 2 3 年 8 月現在)  |
| 平成 23 年 3 月 31 日  | 同窓会メールマガジン 第 1 4 号 発行  |
| 助成関係              | ○大学謝恩パーティー助成 (100,000 円)<br>○卒業生の企画による OB 報告会等への助成<br>・なにわ岐聖会大阪教採合格者説明会 30,000 円<br>○同期会助成 (1,000 円/参加者 1 名あたり)<br>・コーラス部 OB 会 3 0 名参加<br>・硬式野球部 OB 会 5 4 名参加<br>・S55 年卒業生 1 8 名参加<br>・第 2 回岐聖祭 OB 会 8 名参加 |
| 後援関係              | ○教育実践科学研究センター  |

(参考) 教育実践科学研究センター紀要第 1 0 号の審査結果

○最優秀教育実践研究奨励賞 該当無し

○優秀教育実践研究奨励賞 小林永児 (岐阜聖徳学園大学附属小学校教諭)  
題名: 他と関わりながら論理的な思考力を育てる算数指導

## 平成22年度同窓会決算報告書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

### 【収入の部】

| 科 目          | 22年度予算額   | 22年度決算額   | 比較増減      | 摘 要                 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
| 会 費          | 6,310,000 | 6,190,000 | △ 120,000 | 入金619名(卒業予定・既卒者を含む) |
| 雑 収 入        | 10,000    | 88,056    | 78,056    | 利息、名簿頒布等            |
| 前 年 度 繰 越 金  | 778,524   | 778,524   | 0         |                     |
| 同窓会基金からの繰り入れ | 0         | 0         | 0         |                     |
| 合 計          | 7,098,524 | 7,056,580 | △ 41,944  |                     |

### 【支出の部】

| 科 目         | 22年度予算額   | 22年度決算額   | 比較増減      | 摘 要                       |
|-------------|-----------|-----------|-----------|---------------------------|
| 人 件 費       | 700,000   | 400,000   | 300,000   | メールマガジン編集(源泉徴収税を含む)       |
| 印 刷 製 本 費   | 1,300,000 | 1,169,715 | 130,285   | 「和」・同窓会名簿・模擬店チケット・名刺 他    |
| 通 信 運 搬 費   | 1,500,000 | 1,311,755 | 188,245   | 「和」・同窓会名簿 発送 他            |
| 備 品 消 耗 品 費 | 200,000   | 0         | 200,000   |                           |
| 会 議 費       | 300,000   | 122,577   | 177,423   | 役員会                       |
| 旅 費 交 通 費   | 500,000   | 80,000    | 420,000   | 車料(役員会・同窓会入会式・寄付金委員会 他)   |
| 同 窓 会 事 業 費 | 1,500,000 | 427,765   | 1,072,235 | 助成金・後援費・大学祭コラボ企画・メルマガ配信 他 |
| 雑 費         | 598,524   | 0         | 598,524   | 誤入金返金 振込手数料               |
| 同 窓 会 基 金   | 500,000   | 3,000,000 | 2,500,000 |                           |
| 翌 年 度 繰 越 金 | 0         | 544,768   |           |                           |
| 合 計         | 7,098,524 | 7,056,580 | 41,944    |                           |

### 【同窓会基金】

| 科 目       | 金額         |
|-----------|------------|
| 繰 越 金     | 52,071,530 |
| 本会計への繰り入れ | 0          |
| 平成22年度積立金 | 3,000,000  |
| 利 息       | 43,457     |
| 合 計       | 55,114,987 |

以上のとおり、報告いたします。

平成23年8月6日

岐阜聖徳学園大学同窓会 会計 森本 真 印

岐阜聖徳学園大学同窓会 会計 高橋 毅行 印

上記監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

平成23年8月6日

岐阜聖徳学園大学同窓会 会計監査 石樽 光子 印

岐阜聖徳学園大学同窓会 会計監査 若山 真澄 印

平成23年度役員（案）

| 役職   | 平成22年度 |         | 平成23年度 |         |
|------|--------|---------|--------|---------|
|      | 氏名     | 卒業年度    | 氏名     | 卒業年度    |
| 会長   | 北島 博輝  | 平成 5 年度 | 北島 博輝  | 平成 5 年度 |
| 副会長  | 谷口 千賀子 | 昭和56年度  | 谷口 千賀子 | 昭和56年度  |
| 〃    | 今井 延幸  | 昭和63年度  | 今井 延幸  | 昭和63年度  |
| 庶務   | 岡崎 直樹  | 昭和63年度  | 岡崎 直樹  | 昭和63年度  |
| 〃    | 野川 三徳  | 平成 4 年度 | 野川 三徳  | 平成 4 年度 |
| 会計   | 森本 真   | 平成 8 年度 | 森本 真   | 平成 8 年度 |
| 〃    | 高橋 毅行  | 大学事務職員  | 高橋 毅行  | 大学事務職員  |
| 会計監査 | 石樽 光子  | 昭和52年度  | 石樽 光子  | 昭和52年度  |
| 〃    | 若山 真澄  | 昭和62年度  | 若山 真澄  | 昭和62年度  |
| 顧問   | 渡辺 直美  | 昭和50年度  | 渡辺 直美  | 昭和50年度  |
| 〃    | 藤田 美千代 | 昭和50年度  | 藤田 美千代 | 昭和50年度  |
| 〃    | 宮崎 真理子 | 昭和51年度  | 宮崎 真理子 | 昭和51年度  |
| 〃    | 牧野 淳子  | 昭和51年度  | 牧野 淳子  | 昭和51年度  |

|     | 卒業年度    | 氏 名    |        |        |
|-----|---------|--------|--------|--------|
| 評議員 | 昭和50年度  | 西光寺 啓子 | 安藤 弘子  | 山内 真由美 |
| 〃   | 昭和51年度  | 谷中 洋子  | 安斎 明美  |        |
| 〃   | 昭和52年度  | 加藤 ひろみ | 野原 小夜子 |        |
| 〃   | 昭和53年度  | 小寺 英子  | 倉地 和恵  | 早川 明美  |
| 〃   | 昭和54年度  | 大橋 喜美子 | 田中 朱実  | 津田 玲子  |
| 〃   | 昭和55年度  | 伊藤 妙子  | 福島 佳香  |        |
| 〃   | 昭和56年度  | 五藤 里美  |        |        |
| 〃   | 昭和57年度  | 伊藤 玉江  | 竹中 美幸  |        |
| 〃   | 昭和58年度  | 赤尾 真由美 | 加藤 純子  | 堀 徳子   |
| 〃   | 昭和59年度  | 鷺見 典子  | 長谷川 真木 |        |
| 〃   | 昭和60年度  | 永田 小百合 | 鈴木 恭子  |        |
| 〃   | 昭和61年度  | 近藤 貴子  | 山内 康美  |        |
| 〃   | 昭和62年度  | 小島 幸枝  |        |        |
| 〃   | 昭和63年度  | 土師 功嗣  | 山田 治美  |        |
| 〃   | 平成 元年度  | 石神 成司  | 渡辺 芳昭  |        |
| 〃   | 平成 2 年度 | 城口 和幸  | 西川 明佳  |        |
| 〃   | 平成 3 年度 | 鈴木 勝久  | 中西 茂治  |        |
| 〃   | 平成 4 年度 | 宮川 浩司  | 舟橋 高   |        |
| 〃   | 平成 5 年度 | 杉森 昭彦  |        |        |
| 〃   | 平成 6 年度 | 秋山 寛之  | 三品 貴司  | 横山 雅人  |
| 〃   | 平成 7 年度 | 細川 泰成  | 蕃 洋一郎  |        |
| 〃   | 平成 8 年度 | 森 隆浩   |        |        |
| 〃   | 平成 9 年度 | 内田 誠司  | 二村 大介  |        |
| 〃   | 平成10年度  | 園部 喬   | 村地 巧美  |        |

|     | 卒業年度   | 氏 名    |        |        |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 評議員 | 平成11年度 | 北野 恵子  | 日比野 弘  |        |
| 〃   | 平成12年度 | 森 公洋   | 森野 浩史  |        |
| 〃   | 平成13年度 | 永井 宏昭  | 岩田 繭子  | 篠田 智史  |
| 〃   | 平成14年度 | 押野 ひろみ | 中山 智美  | 長谷川 純也 |
| 〃   | 平成15年度 | 原 美香   | 大野 めぐみ | 河野 圭吾  |
| 〃   | 平成16年度 | 神宮寺 秀明 | 間野 正裕  | 森本 一永  |
| 〃   | 平成17年度 | 長堀 真人  | 川島 由莉  | 板津 徳彦  |
| 〃   | 平成18年度 | 坂崎 真理子 | 堀田 研二  | 加藤 万穂  |
| 〃   | 平成19年度 | 米澤 正憲  | 伊東 沙織  | 安江 侯毅  |
| 〃   | 平成20年度 | 坂井田 耕平 | 伊藤 千晶  | 富永 明洋  |
| 〃   | 平成21年度 | 曾田 裕也  | 望月 雄介  | 三宅 弘祐  |
| 〃   | 平成22年度 | 伊藤 久美  | 成美 辰樹  | 正村 竣   |

### 平成23年度事業計画(案)

- 平成23年 8月 同窓会役員会 開催  
同窓会メールマガジン 第15号 発行
- 平成23年10月 『岐聖大通信「和」(やわらぎ)』送付  
クレマチス祭コラボ企画(卒業生へ模擬店利用券プレゼント)
- 平成23年12月 岐聖祭コラボ企画(〃)  
同窓会メールマガジン 第16号 発行
- 平成24年 3月 同窓会入会式・卒業者名簿(H23年度卒業生のみ記載)発行  
同窓会メールマガジン 第17号 発行

### 平成23年度助成計画(案)

- ①大学学生県人会(15,000円/1件あたり)
- ②大学謝恩パーティー(100,000円)
- ③卒業生主催の同窓会(1,000円/参加者1名あたり)
- ④卒業生の企画によるOB報告会・教員養成講座等 卒業生の旅費・謝礼の補助
- ⑤サークル活動への助成

**平成23年度同窓会予算書（案）**  
 （平成23年4月1日～平成24年3月31日）

【収入の部】

| 科 目          | 23年度予算額   | 22年度予算額   | 比較増減      | 摘 要                     |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-------------------------|
| 会 費          | 6,150,000 | 6,310,000 | △ 160,000 | 10,000円×615名(≒647名×95%) |
| 雑 収 入        | 20,000    | 10,000    | 10,000    | 利息等                     |
| 繰 越 金        | 544,768   | 778,524   | △ 233,756 |                         |
| 同窓会基金からの繰り入れ | 0         | 0         | 0         |                         |
| 合 計          | 6,714,768 | 7,098,524 | △ 383,756 |                         |

【支出の部】

| 科 目         | 23年度予算額   | 22年度予算額   | 比較増減      | 摘 要              |
|-------------|-----------|-----------|-----------|------------------|
| 人 件 費       | 500,000   | 700,000   | △ 200,000 | メールマガジン編集        |
| 印 刷 製 本 費   | 1,300,000 | 1,300,000 | 0         | 入会式次第・同窓会名簿・配布物等 |
| 通 信 運 搬 費   | 1,500,000 | 1,500,000 | 0         | 役員会通知 他          |
| 備 品 消 耗 品 費 | 100,000   | 200,000   | △ 100,000 |                  |
| 会 議 費       | 300,000   | 300,000   | 0         | 役員会 他            |
| 旅 費 交 通 費   | 500,000   | 500,000   | 0         | お車料 他            |
| 同 窓 会 事 業 費 | 1,500,000 | 1,500,000 | 0         | 各種助成             |
| 雑 費         | 514,768   | 598,524   | △ 83,756  |                  |
| 同 窓 会 基 金   | 500,000   | 500,000   | 0         |                  |
| 合 計         | 6,714,768 | 7,098,524 | △ 383,756 |                  |

## 聖徳学園50周年事業への寄付金について

同窓会基金より一千万円

## 聖徳学園50周年記念連動企画について

プレイベントという位置づけで、同窓会としてなにかイベントを行ってはどうか。  
期日：平成25年4月～9月（50周年記念式典が平成25年10月に予定されている）

## 被災地への支援金について

同窓会から被災地への支援金50万円

## 同窓会規約の改正について

## 同窓会基金の資産運用について



# 御見積書

発行日：2011/6/28

学校法人聖徳学園 御中

聖徳学園創立50周年イベント



**SUNDAY FOLK PROMOTION**  
SINCE 1965

株式会社 サンデーフォークプロモーション  
〒461-8522 名古屋市東区東桜 2-12-8 TILビル  
TEL 052-932-1151 FAX 052-932-2300

御見積り額 ¥2,218,498

(税込)

|      | 摘 要           | 金 額        | 備 考             |
|------|---------------|------------|-----------------|
| 制作関係 | 出演料           | ¥0         | 広瀬香美            |
|      | 移動交通費(東京⇄名古屋) | ¥0         | 5名(9:00~22:00)  |
|      | 市内交通費(名古屋⇄会場) | ¥0         | 25名(9:00~22:00) |
|      | 宿泊費           | ¥0         | トランシーバー、表示物、ロープ |
|      | 音響費           | ¥210,000   |                 |
|      | 照明費           | ¥210,000   |                 |
|      | 美術費           | ¥105,000   |                 |
|      | スタッフ人件費       | ¥300,000   | 12P             |
|      |               |            |                 |
| 運営関係 | 運営ディレクター      | ¥30,000    | 1P 9:00-21:00   |
|      | アルバイトチーフ      | ¥48,000    | 2P 9:00-21:00   |
|      | アルバイト         | ¥216,000   | 12P 9:00-21:00  |
|      | ケータリング        | ¥50,000    |                 |
|      | 運営備品          | ¥60,000    | トランシーバー、表示物等    |
|      | 運搬車両費         | ¥20,000    | レンタル費、ガソリン費     |
|      |               |            |                 |
| 券売関係 | チケット印刷費       | ¥6,798     | 1295枚 単価5.25円   |
|      | プレイガイド手数料(8%) | ¥518,000   | チケット¥5,000として   |
|      |               |            |                 |
| 会場関係 | 会場使用料         | ¥164,700   | 平日無料催事の場合       |
|      | 付帯設備費         | ¥280,000   |                 |
|      |               |            |                 |
|      | <b>合 計</b>    | ¥2,218,498 |                 |
|      | <b>ご請求額</b>   | ¥2,218,498 |                 |

## 岐阜聖徳学園大学同窓会 規約改正（案）

### 【規約改正点】

- ・評議員が卒業年度ごと3名という枠にとられず、会長の推薦があれば選出できるようにした
- ・会長・副会長・庶務（書記）・会計・会計監査の役に就いた場合、評議員の役が解かれるのではなく、兼務となることを明確化

| （新）   | （旧）   |
|---|---|
| 前略  | 前略  |
| <p><b>第4章 役員及び任務</b></p> <p>第7条 本会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 名誉会長 1名<br/>                 (2) 会長 1名<br/>                 (3) 副会長 2名<br/>                 (4) 庶務（書記） 2名<br/>                 (5) 会計 2名<br/>                 (6) 会計監査 2名<br/>                 (7) 評議員 卒業年度毎3名<br/>                 (8) 顧問 若干名</p> <p>第8条 役員の仕事は次の規定による。</p> <p>2 会長は本会を代表し会務を総括し、役員会及び総会の議長となる。</p> <p>3 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある場合はこれを代行する。</p> <p>4 会計は本会の財務のすべてを処理する。</p> <p>5 庶務（書記）は本会の記録その他事務を処理する。</p> <p>6 評議員は会務の企画及び実施に関する事項を審議する。</p> <p>7 名誉会長・顧問は会長及び評議員の諮問に応じ、また、これに意見を述べるができる。</p> <p>第9条 役員は次の方法によって選出する。</p> <p>2 名誉会長は、母校学長を推す。</p> <p>3 会長・副会長・庶務（書記）・会計・会計監査は総会において、評議員の中から選出する。ただし、庶務（書記）の1名と会計の1名は母校教職員に委嘱することができる。</p> <p><u>4 会長・副会長・庶務（書記）・会計・会計監査は、評議員と兼務とする。</u></p> <p><u>5 評議員は正会員の中から卒業年度毎に各学部1名、計3名を選出する。ただし、会長の推薦がある場合はこの限りではない。</u></p> <p><u>6 顧問は会長が委嘱する。</u></p> <p>第10条 本会の役員任期は1年とし、再任を妨げない。</p> <p>2 補欠によって就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>3 役員はその任期満了後の後任者が就任するまでは、引き続きその職務を行う。</p> <p>4 役員がその任期中離任する場合は、役員会の議決により解任し総会の承認を得る。役員に欠員が生じた場合は、直ちに補う。</p> | <p><b>第4章 役員及び任務</b></p> <p>第7条 本会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 名誉会長 1名<br/>                 (2) 会長 1名<br/>                 (3) 副会長 2名<br/>                 (4) 庶務（書記） 2名<br/>                 (5) 会計 2名<br/>                 (6) 会計監査 2名<br/>                 (7) 評議員 卒業年度毎3名<br/>                 (8) 顧問 若干名</p> <p>第8条 役員の仕事は次の規定による。</p> <p>2 会長は本会を代表し会務を総括し、役員会及び総会の議長となる。</p> <p>3 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある場合はこれを代行する。</p> <p>4 会計は本会の財務のすべてを処理する。</p> <p>5 庶務（書記）は本会の記録その他事務を処理する。</p> <p>6 評議員は会務の企画及び実施に関する事項を審議する。</p> <p>7 名誉会長・顧問は会長及び評議員の諮問に応じ、また、これに意見を述べることができる。</p> <p>第9条 役員は次の方法によって選出する。</p> <p>2 名誉会長は、母校学長を推す。</p> <p>3 会長・副会長・庶務（書記）・会計・会計監査は総会において、評議員の中から選出する。ただし、庶務（書記）の1名と会計の1名は母校教職員に委嘱することができる。</p> <p><u>4 評議員は正会員の中から卒業年度毎に各学部1名、計3名を選出する。</u></p> <p><u>5 顧問は会長が委嘱する。</u></p> <p>第10条 本会の役員任期は1年とし、再任を妨げない。</p> <p>2 補欠によって就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>3 役員はその任期満了後の後任者が就任するまでは、引き続きその職務を行う。</p> <p>4 役員がその任期中離任する場合は、役員会の議決により解任し総会の承認を得る。役員に欠員が生じた場合は、直ちに補う。</p> |
| 中略  |   |
| <p>附則<br/>この規約は、昭和51年3月15日より施行する。</p> <p>附則（全面改正）<br/>この改正規約は、昭和63年3月15日より適用する。</p> <p>附則<br/>この規約は、平成4年4月1日より適用する。</p>   | <p>附則<br/>この規約は、昭和51年3月15日より施行する。</p> <p>附則（全面改正）<br/>この改正規約は、昭和63年3月15日より適用する。</p> <p>附則<br/>この規約は、平成4年4月1日より適用する。</p>   |

附則（大学名称変更）

この規約は、平成10年4月1日より適用する。

附則

この規約は、平成20年4月1日より適用する。

附則

この規約は、平成21年4月1日より適用する。

附則

この規約は、平成23年4月1日より適用する。

附則（大学名称変更）

この規約は、平成10年4月1日より適用する。

附則

この規約は、平成20年4月1日より適用する。

附則

この規約は、平成21年4月1日より適用する。

# 岐阜聖徳学園大学同窓会規約

## 第1章 総則

第1条 本会は岐阜聖徳学園大学同窓会と称する。

第2条 本会は同窓会事務局（以下「事務局」という）を岐阜聖徳学園大学内に置く。

2 事務局について必要な事項は、別に定める。

## 第2章 目的ならびに事業

第3条 本会は会員相互の親睦を図り、岐阜聖徳学園大学・旧聖徳学園岐阜教育大学（以下「母校」という）の発展につくし、進んで社会の教育・文化に貢献することを目的とする。

第4条 本会は前条の目的のために次の事業を行う。

(1)会報・会員名簿・その他必要と認める出版物の刊行

(2)会員の親睦を図るための事業

(3)母校への協力

(4)その他、本会の目的達成のために必要と認めたこと

## 第3章 会員

第5条 本会は次の会員で構成する。

(1)正会員 母校卒業生

(2)特別会員 母校現旧教職員

(3)名誉会員 母校に特別の関係があり会長の推薦した者

第6条 本会会員は、住所・勤務先・氏名を変更した場合は、直ちに本会に届けなければならない。

## 第4章 役員及び任務

第7条 本会に次の役員を置く。

(1)名誉会長 1名

(2)会長 1名

(3)副会長 2名

(4)庶務（書記） 2名

(5)会計 2名

(6)会計監査 2名

(7)評議員 卒業年度毎3名

(8)顧問 若干名

第8条 役員会の会務は次の規定による。

2 会長は本会を代表し会務を総括し、役員会及び総会の議長となる。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある場合はこれを代行する。

4 会計は本会の財務のすべてを処理する。

5 庶務（書記）は本会の記録その他事務を処理する。

6 評議員は会務の企画及び実施に関する事項を審議する。

7 名誉会長・顧問は会長及び評議員の諮問に応じ、また、これに意見を述べることができる。

第9条 役員は次の方法によって選出する。

2 名誉会長は、母校学長を推す。

3 会長・副会長・庶務（書記）・会計・会計監査は総会において、評議員の中から選出する。ただし、庶務（書記）の1名と会計の1名は母校教職員に委嘱することができる。

4 評議員は正会員の中から卒業年度毎に各学部1名、計3名を選出する。

5 顧問は会長が委嘱する。

第10条 本会の役員任期は1年とし、再任を妨げない。

2 補欠によって就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員はその任期満了後の後任者が就任するまでは、引き続きその職務を行う。

4 役員がその任期中離任する場合は、役員会の議決により解任し総会の承認を得る。役員に欠員が生じた場合は、直ちに補う。

## 第5章 会議

第11条 本会の会議は、総会・臨時総会・役員会の3種類とする。

2 会議の議事は、すべての出席者（委任状提出者を含む）の過半数によって議決する。

第12条 総会は毎年1回開催し、次の事項を審議する。

- (1) 会務の報告及び各種事業に関する事。
- (2) 規約の規定及び改廃に関する事。
- (3) 会計報告ならびに予算審議に関する事。
- (4) 役員を選出に関する事。
- (5) その他の重要事項に関する事。

2 総会は役員会の開催をもって代えることができる。

第13条 臨時総会は会長が必要と認めた場合又は会員の3分の1以上の要求があった場合開催する。

第14条 役員会は本会役員で組織し、会長が必要と認めた場合開催する。

2 役員会は本会の事業遂行に必要な事項について審議する。

3 緊急を要する場合は、総会で議決する事項を役員会において議決することができる。

## 第6章 資産及び会計

第15条 正会員は、卒業時に入会金・終身会費・会員登録費として本会に10,000円納入する。

第16条 本会の会計は、毎会計年度の収支決算・収支予算案を役員会に提出して、その審議決定の上、総会の承認を得なければならない。

第17条 本会の決算は、会計監査の監査を得て、これを総会に報告する。

第18条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## 第7章 支部の設立

第19条 正会員10名以上を有する地域には、本会の支部を設けることができる。

第20条 支部会には、本部から代表者を派遣して連絡親睦を図る。

## 第8章 規約の改正

第21条 規約の変更は、役員会の議決を経た後、総会の承認を要する。

## 第9章 雑則

第22条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

### 附則

この規約は、昭和51年3月15日より施行する。

### 附則（全面改正）

この改正規約は、昭和63年3月15日より適用する。

### 附則

この規約は、平成4年4月1日より適用する。

### 附則（大学名称変更）

この規約は、平成10年4月1日より適用する。

### 附則

この規約は、平成20年4月1日より適用する。

### 附則

この規約は、平成21年4月1日より適用する。